

# 「第63回 文化財防火運動実施要綱」

湖北地域消防本部

## 1 実施目的

1月26日は、法隆寺金堂壁画が焼損した日（昭和24年）にあたるため、昭和30年からこの日を「文化財防火デー」と定めて、この日を中心に文化財防火運動を展開して、貴重な文化財を火災、震災等あらゆる災害から守るとともに、文化財愛護思想の普及を推進します。

## 2 実施期間

平成29年1月20日～31日

## 3 実施区域

湖北地域全域

## 4 実施事項

### (1) 消防訓練

文化財を火災等から守るため

社寺関係者と地域住民、消防が一体となった防災訓練を実施します。

### (2) 立入検査

あらゆる災害から文化財を守るため、文化財保有社寺の立入検査を実施します。

- ☆ 文化財の管理および防火管理の徹底
- ☆ 文化財保有社寺と付近住民との防災協力体制の確立
- ☆ 地震・風水害対策の推進

### (3) 広報活動【期間中随時】

文化財愛護思想の高揚を図るため

次のことを実施します。

- ☆ 文化財関係社寺等での防火立看板の掲出
- ☆ 報道機関への広報の依頼

